

お知らせ



令和5年11月1日

情報提供先：島根県政記者会
出雲市政記者クラブ

尾原ダムの竹チップ化材・丸太を無償配布します。 ～ ダム維持管理のため発生した竹・木の有効活用 ～

出雲河川事務所では、尾原ダムの適切な維持管理のため、ダム湖周辺に繁茂している竹・木を計画的に伐採しています。

伐採竹・伐採木の処分に要するコスト縮減及び木材資源の有効活用を図るため、伐採竹はチップ化した状態・伐採木は丸太の状態が無償提供します。

記

配布時期：随時（令和6年2月末まで配布予定）

配布場所：雲南市木次町平田地先（※詳細な位置は、別紙－1をご覧ください。）

配布について：配布する伐採竹は、チップ化しています。

配布する伐採木は、丸太（長さ3m程度、直径5～25cm）。

申込方法：希望者は「別紙－2：伐採竹チップ化材・丸太 無償提供申込書」に必要事項を記入のうえ、申し込み先へのメール、FAX、郵送、持参のいずれかで申し込みを行ってください。

※現地での怪我・事故・第三者に損害を及ぼした場合等、出雲河川事務所は一切の責任を負いません。

※各自で運搬を行ってください。なお、運搬時には道路等へ飛散しないように、飛散防止措置を行ってください。

※竹チップ化材、丸太は転売、営利目的に使用しないでください。

※引渡後の返却には応じることはできません。また、違法行為（不法投棄等）とならないように、各自の責任において適切に管理してください。

※配布については、先着順でなくなり次第、終了となります。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

総括保全対策官 池田 健二

管理第二課長 森脇 央

尾原ダム管理支所長 梅野 秀明（担当）

電話 0853-21-1850（出雲河川事務所）

0854-48-0780（尾原ダム管理支所）



出典：国土地理院（電子国土web）より

竹チップ化材・丸太配布箇所



竹チップ化材



丸太（長さ3m程度）

ヤナギ等 長さ3m程度 直径5～25cm程度
※必要に応じて現地で加工してお持ち帰りください。
※現地で加工された場合に発生したゴミなどはお持ち帰りください。

竹チップ化材・丸太 無償提供申込書

令和 年 月 日

国土交通省中国地方整備局
出雲河川事務所 尾原ダム管理支所長 殿

尾原ダムの維持工事で発生した伐採竹チップ化材・丸太の無償提供にあたり、1～8の項目について記入をお願いします。

1. 申込者氏名等

ふりがな	
申込者氏名	
住 所	〒 ()
連絡先	TEL () FAX () メールアドレス ()

※FAX、メールアドレスは、ある場合のみ記載して下さい。

※個人情報の取扱いについて、記載頂いた情報は、伐採木の無償配布の目的にのみ使用します。

その他の用途に利用することは一切ありません。

該当の項目の○もしくは☑を記入して下さい。

2. 希望数量

- 竹チップ化材 (m³程度)
丸太 (本程度)

3. 利用目的

- 燃料 飼料 肥料
その他 ()

4. 受け取り(運搬)方法

- 乗用車 軽トラック 2 tトラック
その他 ()

5. 受け取り希望日時

令和 年 月 日 () 時 分 希望

6. 申込資格の合致状況

- 直近 1 年間の税を滞納している者ではない。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

7. 注意事項

- ・現地での怪我・事故・第三者に損害を及ぼした場合等、出雲河川事務所は一切の責任を負いません。
- ・各自で運搬を行って下さい。なお、運搬時には道路等へ飛散しないように、飛散防止措置を行って下さい。
- ・竹チップ化材・伐採木は転売、営利目的に使用しないで下さい。
- ・引渡後の返却には応じることはできません。また、違法行為（不法投棄等）とならないように、各自の責任において適切に管理して下さい。

以上の注意事項を確認のうえ、内容に

- 同意する (○もしくはの記入をお願いします。)

8. その他

※お気づきの点やご意見等がありましたら、こちらに記入をして下さい。

【申込先】

〒699-1342 雲南市木次町平田211-5

出雲河川事務所 尾原ダム管理支所 宛

TEL : 0854-48-0780

FAX : 0854-48-0783

E-mail : obaradam@cgr.mlit.go.jp

申込先へのメール、FAX、郵送、持参のいずれかで申し込みを行って下さい。

なお、詳細についてのお問合せは土日祝日を除く9:00～17:00までとします。